

2023年2月9日（木）

# 消費者スマイル基金ニュース（第52号）

## ●第11回助成先決定のお知らせ！

このたび、皆様から頂戴したご寄付と会費をもとに、第11回助成事業の募集を行い、助成先と助成金額について決定いたしました。今回は8件195万円の助成となります。

詳しくはこちらから <https://www.smile-fund.jp/subsidy/>



### 1. 特定適格消費者団体（目指す団体含む）向け

《被害回復関係業務（共通義務確認訴訟の提起（第一審、控訴審、上告審）、裁判外の被害回復の実現）》  
申込・該当なし

### 2. 適格消費者団体（目指す団体含む）向け

《差止請求訴訟の提起》

NO	助成先団体	助成金額	提訴日	審理	相手方の事業種別と主な差止請求の対象
1	京都消費者契約ネットワーク	30万円	2022/7/4	一審	コスメ等ネット販売業/ /定期購入の有利誤認 表示
2	消費者ネットおかやま	20万円	2022/10/3	控訴審	健康食品等の販売業/ 栄養補助食品の優良誤 認表示

《裁判外の差止請求》

NO	助成先団体	助成金額	結果公表日	相手方の事業種別と主な是正点
1	埼玉消費者被害をなくす会	25万円	2022/10/18	コスメ等のネット販売業/定 期購入の有利誤認・優良誤認 表示の削除
2	消費者支援ネットワークいしか わ	25万円	2022/8/9	遺伝子検査付美容液の定期購 入/中途解約により検査を行 わない場合も検査費用を請求 する旨の条項の是正 他1件
3	消費者被害防止ネットワーク東 海	25万円	2022/9/12	鍵の開錠・交換などの訪問販 売業/作業に係る料金の有利 誤認表示の是正
4	消費者支援機構関西	25万円	2022/7/5	スマートフォン決済サービス /相続発生時に関する規定の 整備

5	消費者ネット広島	25万円	2022/9/15	フィットネスクラブ/退会手続の方法を来場に限定している条項の削除
---	----------	------	-----------	----------------------------------

3. 非営利法人（適格消費者団体を目指す団体等法人格を有する消費者団体を含む。  
ただし適格消費者団体は除く。）

《事業者に対する消費者契約に係る不当行為是正等の申入れ業務》

NO	助成先団体	助成金額	申入日	相手方の事業種別と主な請求の内容
1	なら消費者ネット	20万円	2022/8/30	オンライン英会話/利用規約における解約・返金する場合を著しく限定している条項の是正等 他2件

## ●「寄付金受領書」は、1月末に送付しました。

2022年内にご寄付をいただいた皆様に寄付金受領書をお送りします。ご確認をお願いします。

これは認定NPO法人としての寄付領収書となりますので、税制優遇を受けられる場合は、確定申告時にご活用ください。


## ●寄付のお願い

NPO法人消費者スマイル基金は、設立5年目を迎えました。2021年度は、個人会員78名、団体会員77団体（賛助会員含む）、寄付金総額1,037,521円となりました。改めましてご支援をいただきました皆様に感謝申し上げます。

2020年1月からの3年間に及びコロナ禍の影響は大きく、当初助成先の団体でも、従来通りの活動が進めにくい状況にありましたが、現在は着実に歩みを進めています。

全国で頑張っている団体の皆様へ、寄付はこちらから・・・

**寄付受付中!** 会員の方は入金の際、上記メールアドレスへご一報お願いします。

寄付口座はこちら  大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。

三菱UFJ銀行 麹町支店(616) 普通 0311226 口座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

ゆうちょ銀行 019 (ぎんが)店 当座 0587920 口座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

詳細はこちら <https://www.smile-fund.jp/donation/>

【連絡先】認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局

TEL 03-5216-7767 FAX 03-5216-6036

e-mail [consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp](mailto:consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp) URL <http://www.smile-fund.jp/>

